

第 2 章 真岡市の環境の現状と課題

1 真岡市の概要

(1) 位置及び地勢

真岡市は、栃木県南東部に位置し、東京から約 90km 圏内に属しています。市の北側は宇都宮市、芳賀町、市貝町、南側は茨城県筑西市、東側は益子町、茨城県桜川市、西側は小山市、下野市、上三川町に接しています。

市の区域は、東西約 15km、南北約 20km と南北にやや長く、167.34 k m²の面積※があります。

関東平野北部に位置し、市の地形は全体的に平坦ですが、東部は八溝山地西麓の標高 200m 前後の丘陵地であり、中央部は何条もの台地が南北に伸びています。市の中央を五行川、東に小貝川、西に鬼怒川などの河川が流れ、その流域には肥沃な農地が広がり、冬季の日照時間も長く、日本一の生産量を誇る「いちご」をはじめとする農作物の生産に適した土地柄です。

江戸時代末には、「真岡木綿」の特産地として全国にその名が知られ、それを運ぶ鬼怒川の水運業も盛んでした。また、荒廃した農村の復興に尽くした「二宮尊徳」が在陣したゆかりの地でもあります。

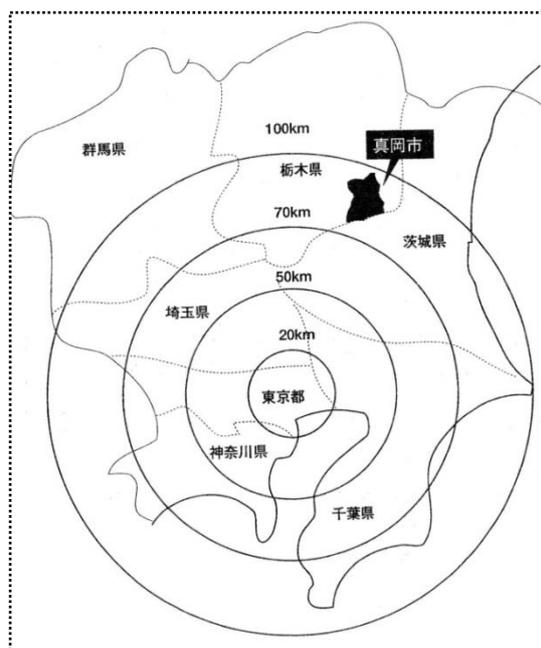
現在は、北関東自動車道や鬼怒テクノ通りなどの広域的な道路網が整備され、約 90 社の企業が操業する大規模な工業団地を有する都市として発展しています。

※面積は、国土交通省国土地理院「平成 26 年全国都道府県市町村別調」（平成 27 年 3 月公表）による。

真岡市役所の位置

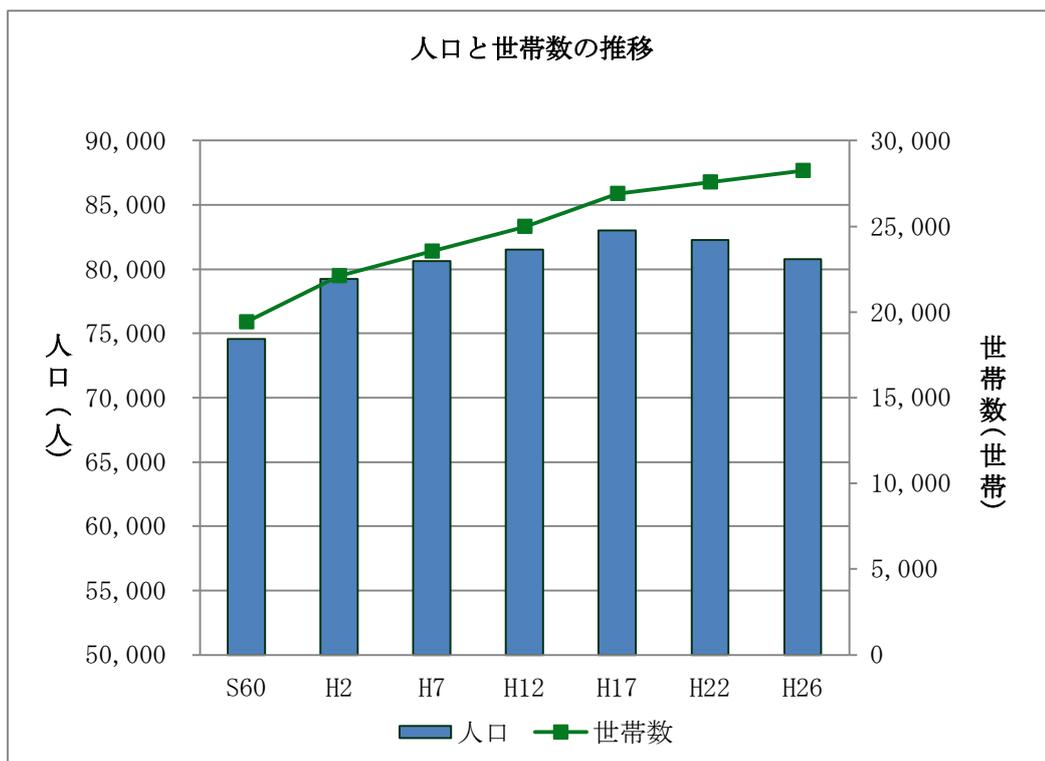
所在地	真岡市荒町 5191 番地
東 経	140° 00' 47"
北 緯	36° 26' 25"
東 西	14.9km
南 北	19.4km
海 抜	65m

真岡市の位置



(2) 人口の推移

本市の人口と世帯数の推移について、下図に示します。国勢調査によると、人口は、平成 22 年度から減少に転じています。一方、世帯数は、核家族化の進行や一人暮らしの世帯の増加などにより増加しています。



区 分	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H26年
人 口	74,551	79,228	80,643	81,530	83,002	82,289	80,782
世帯数	19,415	22,109	23,542	24,986	26,906	27,577	28,246

平成 17 年までは国勢調査人口（旧二宮町を含む。）

平成 22 年は国勢調査人口（10 月 1 日現在）

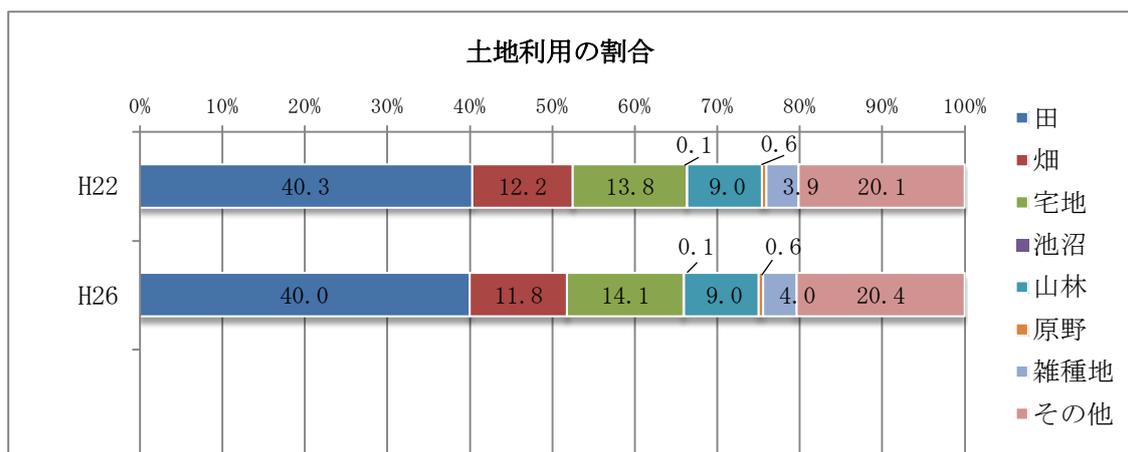
平成 26 年は毎月推計人口調査による（10 月 1 日現在）

平成 26 年版真岡市統計書より

(3) 土地利用

土地利用の状況は、田・畑を合わせた農地が約 52%を占め、次いで宅地が約 14%、山林が 9%となっています。

市の西部の台地には 5 か所の工業団地が整備されているほか、二宮地区にも産業団地が整備されています。



地目別土地面積

(単位: ha)

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	合計
H22	6,736	2,032	2,310	17	1,511	95	657	3,363	16,721
H23	6,706	2,009	2,317	18	1,501	95	665	3,410	16,721
H24	6,702	1,997	2,336	18	1,500	94	661	3,413	16,721
H25	6,694	1,988	2,340	18	1,499	94	667	3,421	16,721
H26	6,691	1,974	2,353	19	1,498	94	676	3,416	16,721

平成 26 年版真岡市統計書より (各年 1 月 1 日現在)

(4) 都市計画の用途地域と面積

都市計画については、全市域が都市計画地域に指定され、市街化区域は 1,678ha で約 10%を、また市街化調整区域は 15,043ha で約 90%を占めています。

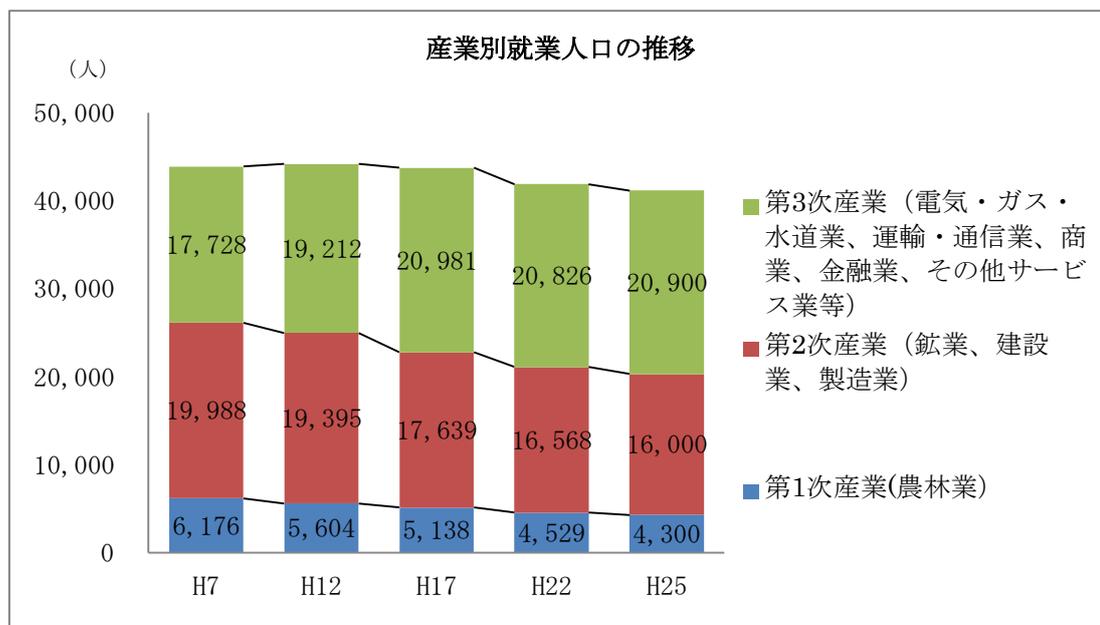
なお、市街化区域のうち大部分が住居系の用途地域で約 60%を占めています。次いで、約 33%が工業系の用途地域となっています。

区 域	面積(ha)	用途地域	面積(ha)	構成比(%)
市街化区域	1,678	第一種低層住居専用地域	232.8	13.9
		第一種中高層住居専用地域	237.1	14.1
		第二種中高層住居専用地域	144.8	8.6
		第一種住居地域	282.9	16.8
		第二種住居地域	100.3	6.0
		準住居地域	17.2	1.0
		近隣商業地域	71.5	4.3
		商業地域	38.2	2.3
		準工業地域	16.1	1.0
		工業地域	77.0	4.6
		工業専用地域	460.1	27.4
市街化調整区域	15,043			

平成26年版真岡市統計書より

(5) 産業

本市の産業別就業人口は、平成22年では第3次産業が20,826人(49.7%)と最も多く、次いで第2次産業が16,568人(39.5%)、第1次産業が4,529人(10.8%)となっています。第1次産業、第2次産業が年々減少しており、第3次産業の割合が増えています。

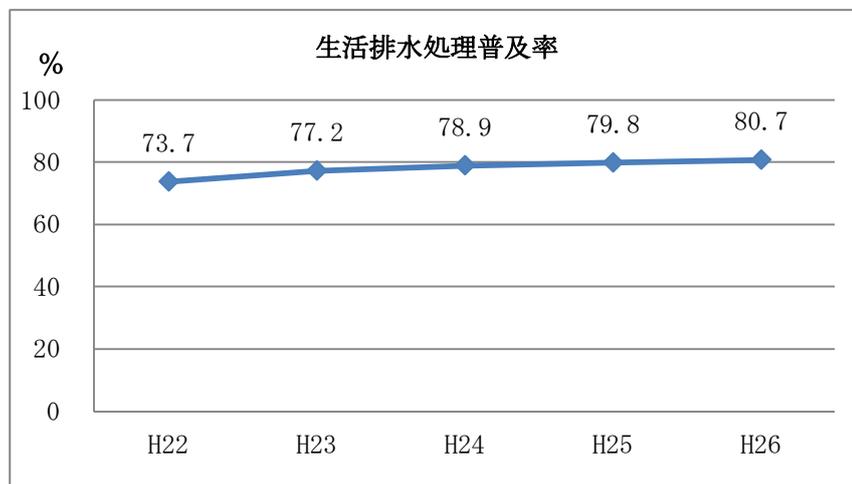


平成22年までは国勢調査(各年10月1日現在)

平成25年は第11次市勢発展長期計画より(推計)

(6) 生活排水処理普及率

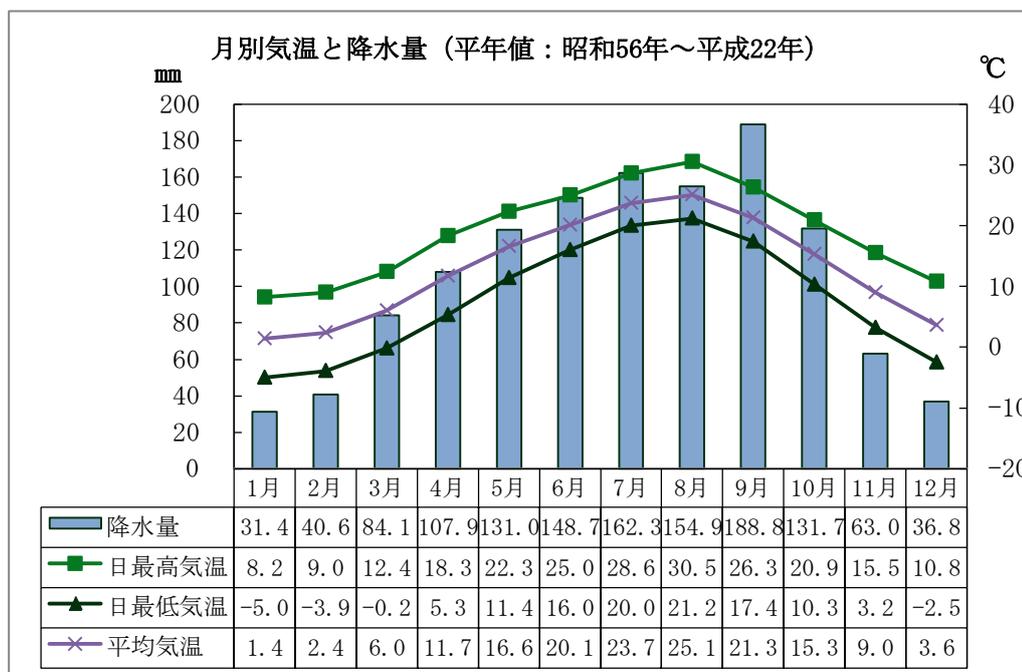
公共下水道事業及び農業集落排水事業の処理区域内人口、それ以外の区域の合併処理浄化槽水洗化人口を合わせた、生活排水処理普及率は、平成26年度では80.7%となっています。



下水道課資料より

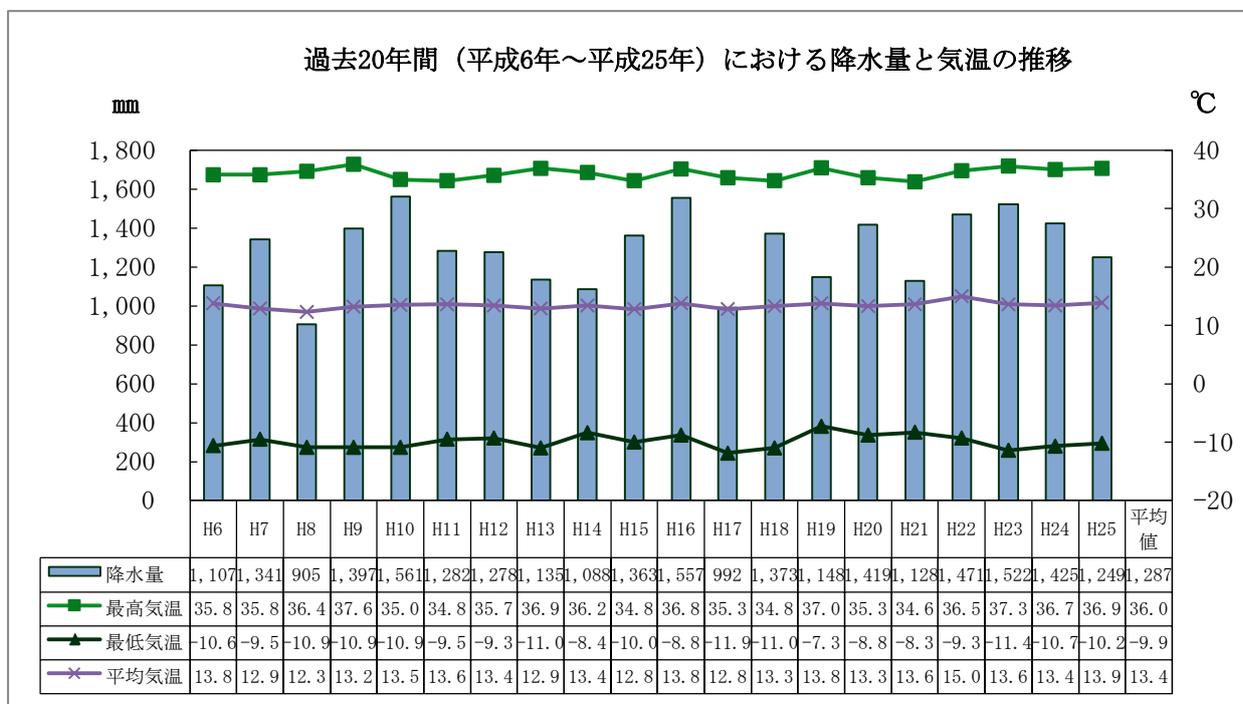
(7) 気象

本市の気候は、寒暖の差が大きい内陸型の気候となっており、降水量は9月に最大を示し、1月に最少を示しています。また、夏の雷の発生と冬の低温乾燥も特徴です。

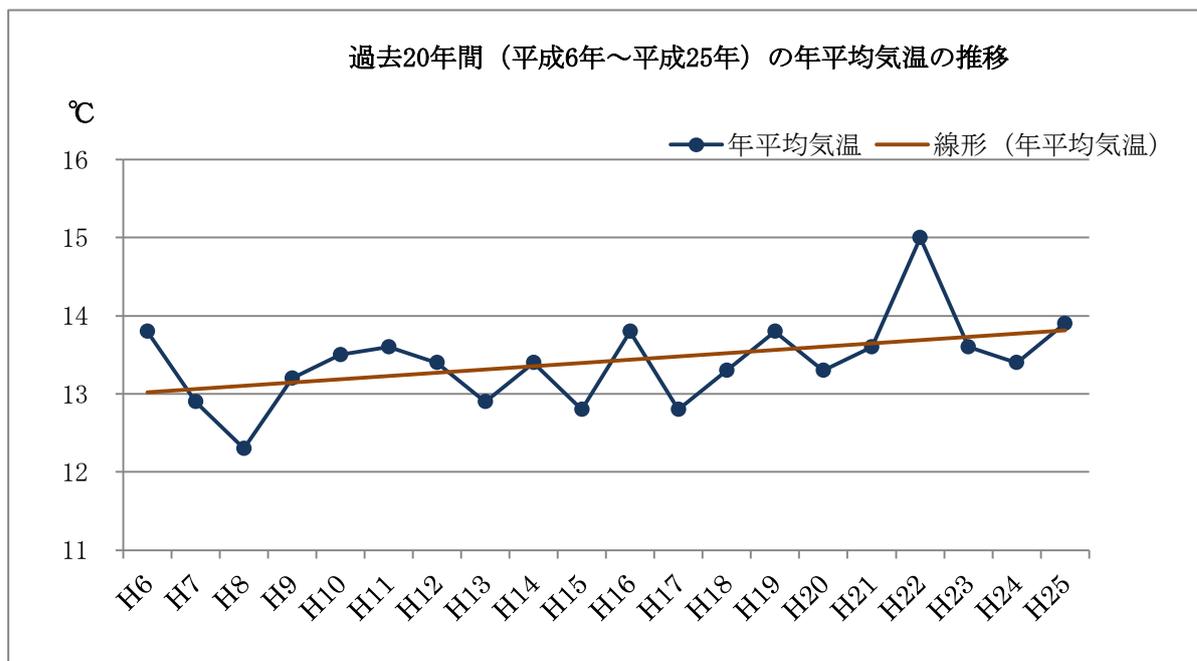


気象庁「真岡 平年値 主要要素」(<http://www.data.jma.go.jp>) をもとに作成

過去20年間(平成6年～平成25年)の平均値で見ると、年平均気温が13.4℃、年間平均降水量は1,287.1mmとなっています。また、年平均気温は毎年変動していますが、わずかながら上昇の傾向にあります。



(最高気温と最低気温の数値は極値)



気象庁「真岡 年ごとの値 主要要素」(<http://www.data.jma.go.jp>) をもとに作成

2 自然環境の概要

本市では、第2次動植物実態調査として平成24年度から3年間、市内全域での植物並びに動物（哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、魚類、昆虫類）の生息状況調査と文献調査を実施しました。

調査の結果、植物が約1,000種、動物が約1,000種確認されています。中でも、注目すべき種として、国（環境省）や栃木県のレッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物について、絶滅の危険度[※]に応じてランク付けしたリスト）に挙げられる、希少な生物が確認されています。

また、調査結果から、希少な生物の生息地や、まとまりのある広大な森林、里地・里山の典型的な自然環境と生物が残されている場所などが、本市の自然環境の保全を図る上での重要地域として示されています。

動植物実態調査結果の概要（確認された生物）

分類		種数	注目すべき種（一部抜粋）
植物		約1,000種	環境省レッドリスト 絶滅危惧ⅠA類：シモツケコウホネ 絶滅危惧Ⅱ類：キキョウ 栃木県レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類：カキラン、ネズミサシ、クチナシグサ
動物	哺乳類	約10種	環境省レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類：コヤマコウモリ 栃木県レッドリスト 要注目：アナグマ
	鳥類	48科197種	環境省レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類：コアジサシ、サシバ、サンショウクイ 栃木県レッドリスト 準絶滅危惧：オオタカ、オオバン、ヤマシギ、フクロウ
	両生類	4科7種	環境省レッドリスト 準絶滅危惧：トウキョウダルマガエル
	爬虫類	7科12種	栃木県レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類：ニホントカゲ

3 環境に対する市民の意識

真岡市の環境に対する市民の意識について、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 か年に、比較のため平成 18 年度を加えた 10 年間の「市民意向調査」の結果から、その傾向を見てみます。

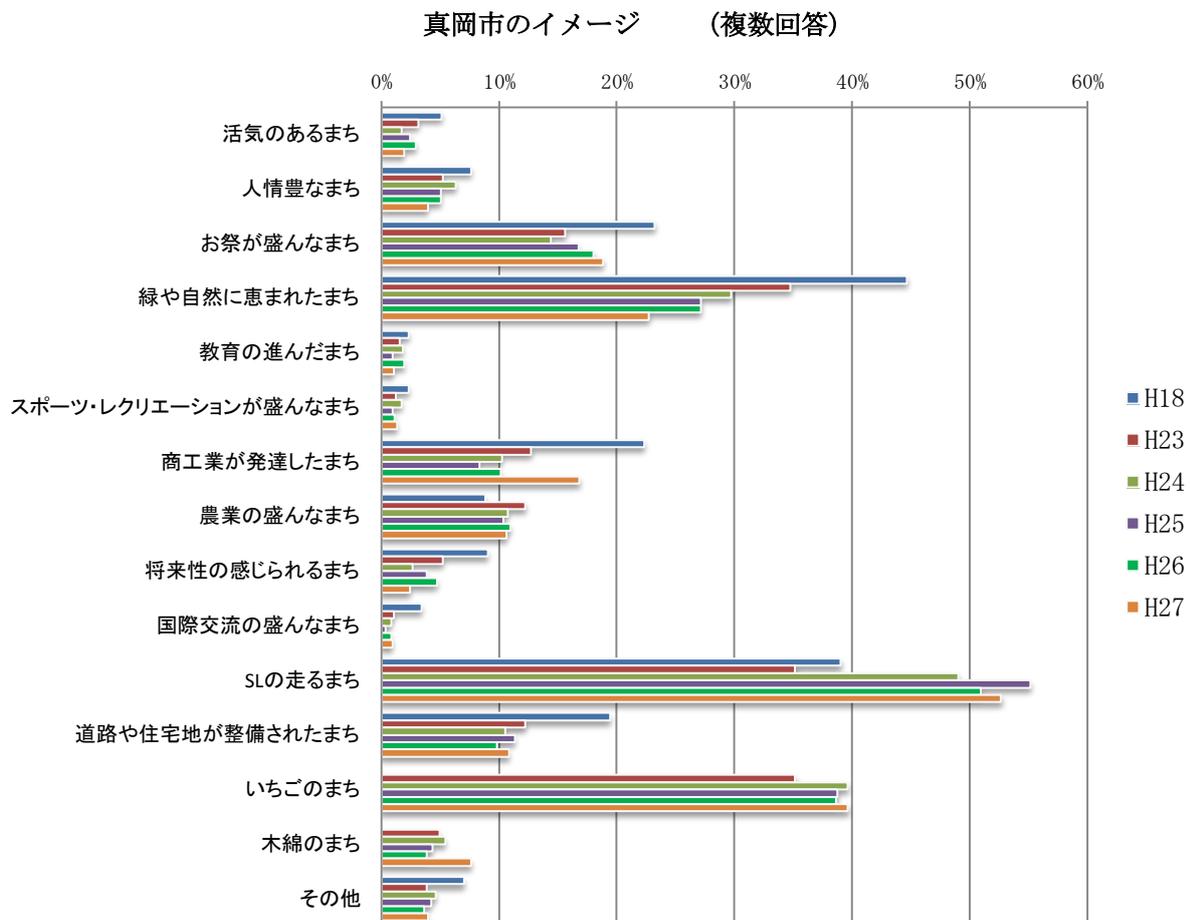
【市民意向調査の概要】

調査対象者：市内に在住する満 18 歳以上の男女（平成 18 年度は 1,000 人、平成 23 年度から平成 27 年度は 3,000 人）

抽出方法：無作為抽出

【真岡市のイメージについて】

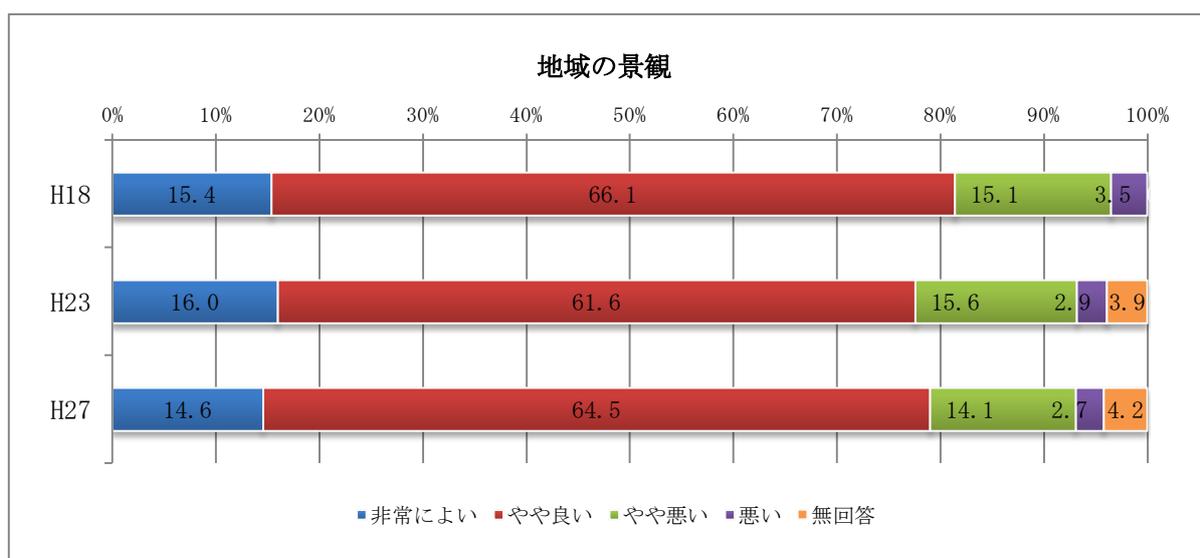
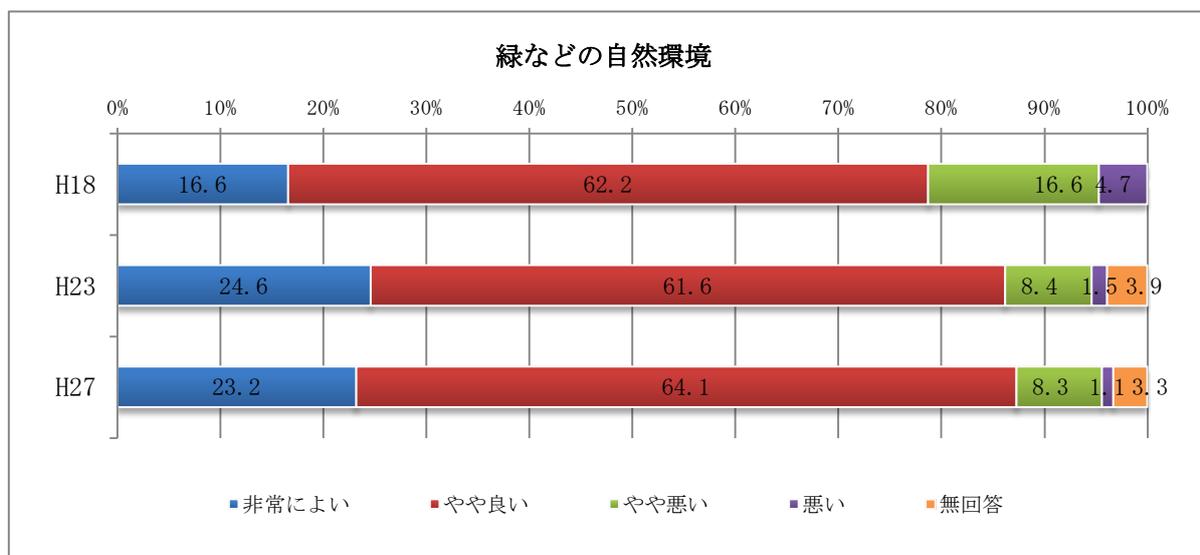
真岡市のイメージについては、「SLの走るまち」、「いちごのまち」、「緑や自然に恵まれたまち」が高い割合を占めています。「緑や自然に恵まれたまち」は、平成 18 年度は 44.6 ポイントでしたが、平成 23 年度 34.7 ポイント、平成 27 年度 22.7 ポイントと低下しています。



【生活環境について感じていること】

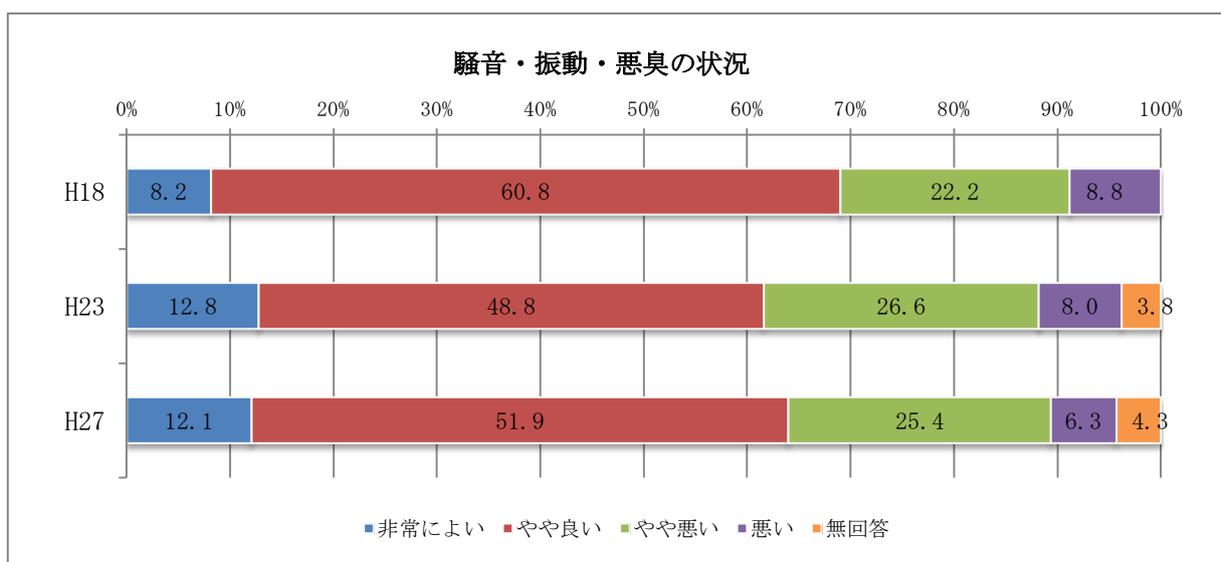
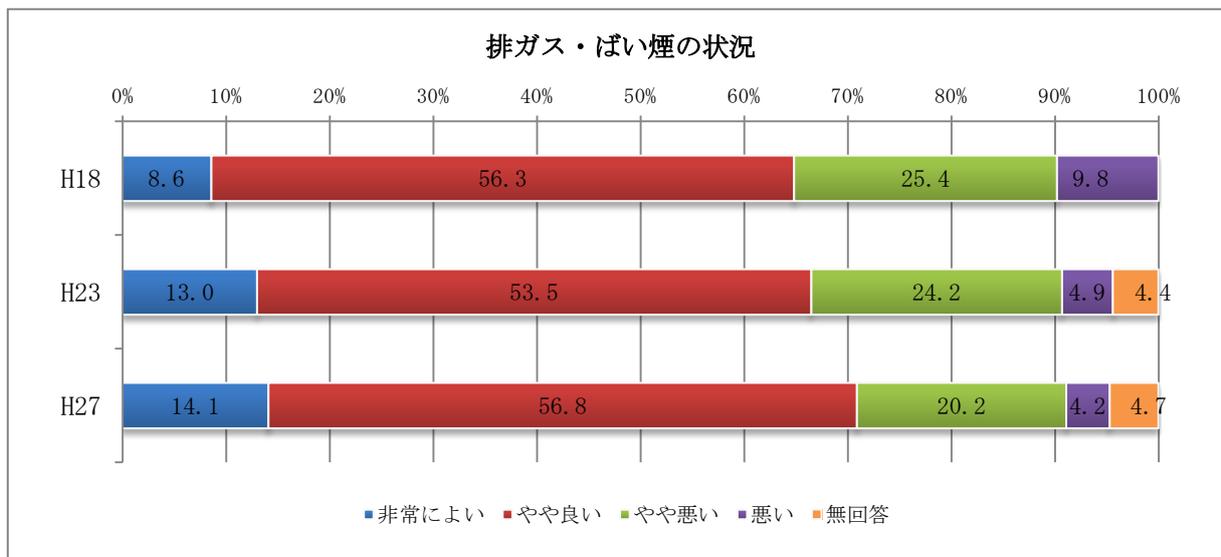
緑などの自然環境については、「非常に良い」と「やや良い」とを合わせた割合が、平成23年度は86.2%、平成27年度は87.3%でした。平成18年度の78.8%から8.5%伸びています。

地域の景観については、「非常に良い」と「やや良い」とを合わせた割合が、平成23年度は77.6%、平成27年度は79.1%でした。平成18年度の81.5%から若干、減少しています。



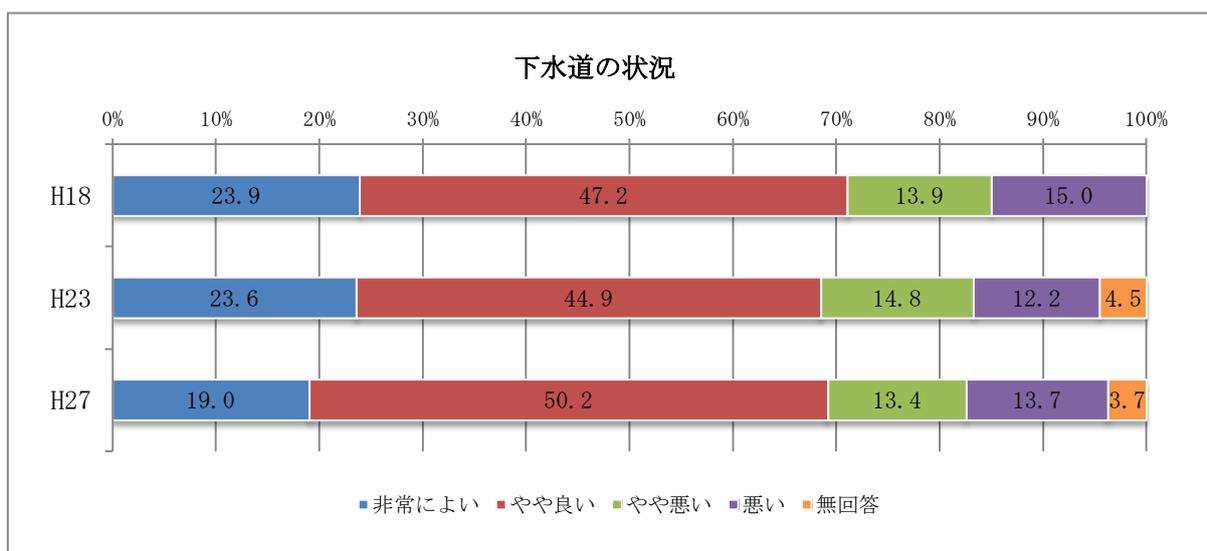
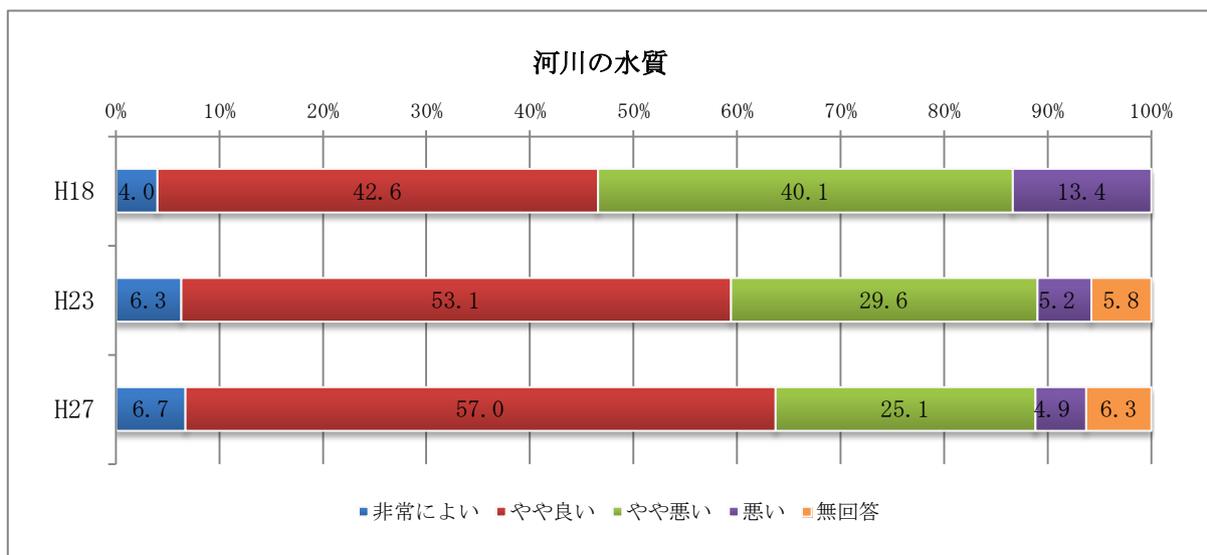
排気ガス・ばい煙の状況については、「非常に良い」と「やや良い」とを合わせた割合が、平成23年度は66.5%、平成27年度は70.9%でした。平成18年度は64.9%で、少しずつ伸びています。

騒音・振動・悪臭の状況については、「非常に良い」と「やや良い」とを合わせた割合が、平成23年度は61.6%、平成27年度は64.0%でした。平成18年度の69.0%から5%減少しています。



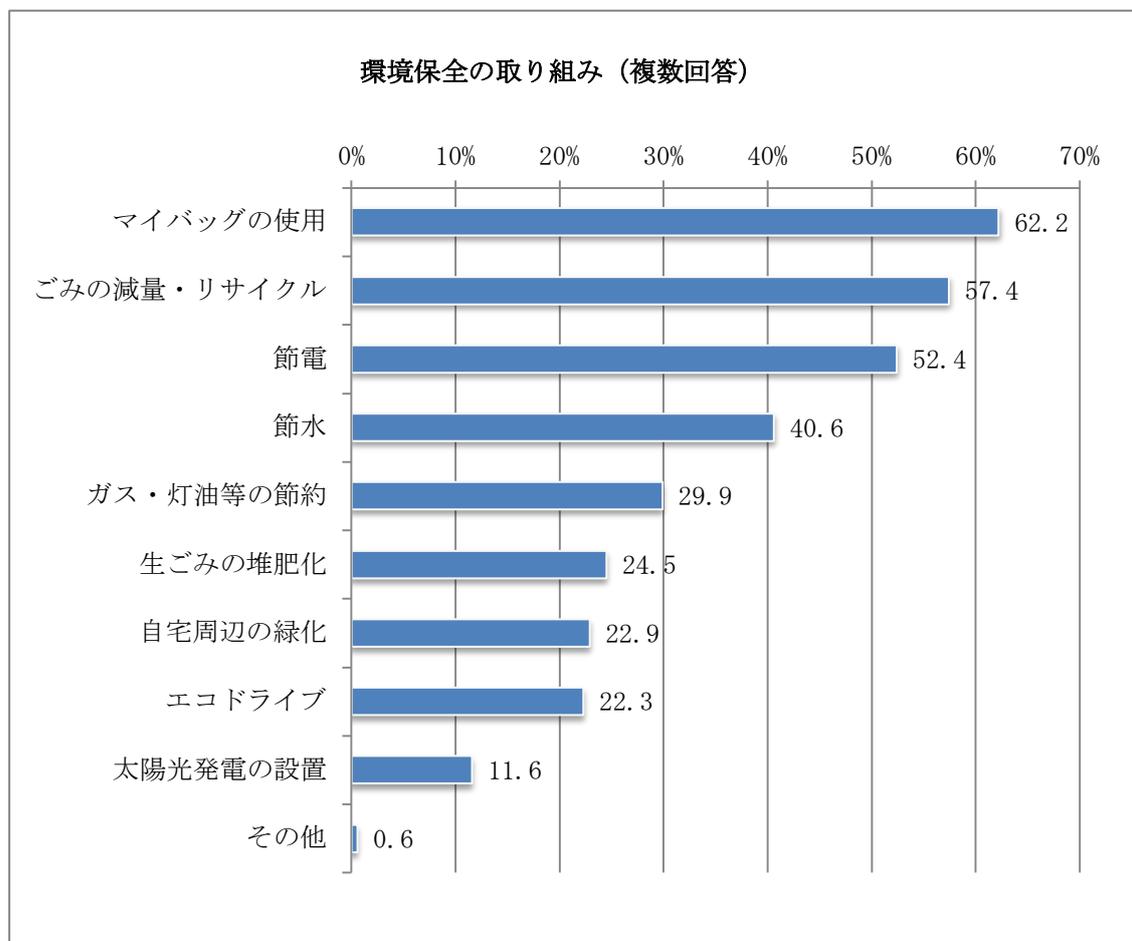
河川の水質の状況については、「非常に良い」と「やや良い」とを合わせた割合が、平成23年度は59.4%、平成27年度は63.7%でした。平成18年度の46.6%から17.1%伸びています。

下水道の状況については、「非常に良い」と「やや良い」とを合わせた割合が、平成23年度は68.5%、平成27年度は69.2%でした。平成18年度の71.1%から若干、減少しています。



【日常生活での環境保全の取り組み】

日常生活で環境保全のために取り組んでいることは、「マイバッグ使用」、「ごみの減量・リサイクル」、「節電」、「節水」など、資源やエネルギーの節減、生活に身近な廃棄物対策への取り組みが多い結果となりました。なお、太陽光発電を設置していると回答した人数の割合は11.6%でした。

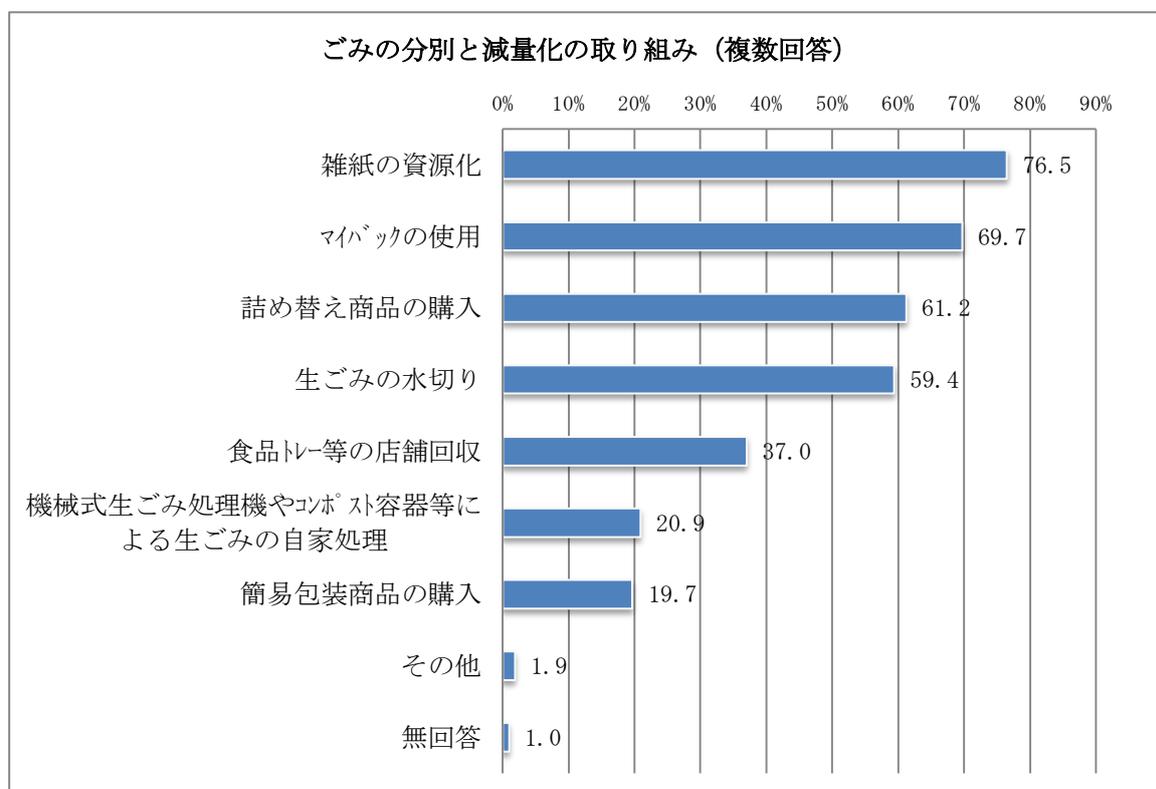
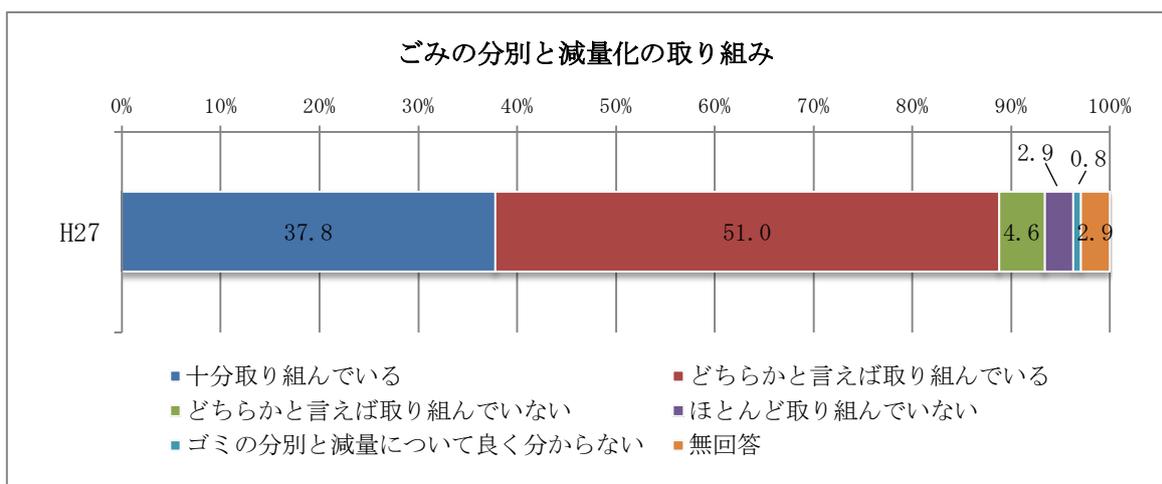


平成 27 年度調査結果

【ごみの分別・減量の取り組み】

家庭でのごみの分別・減量に取り組んでいるとの回答割合は 88.8%で、非常に多くの市民がごみの分別・減量に取り組んでいることが伺えます。

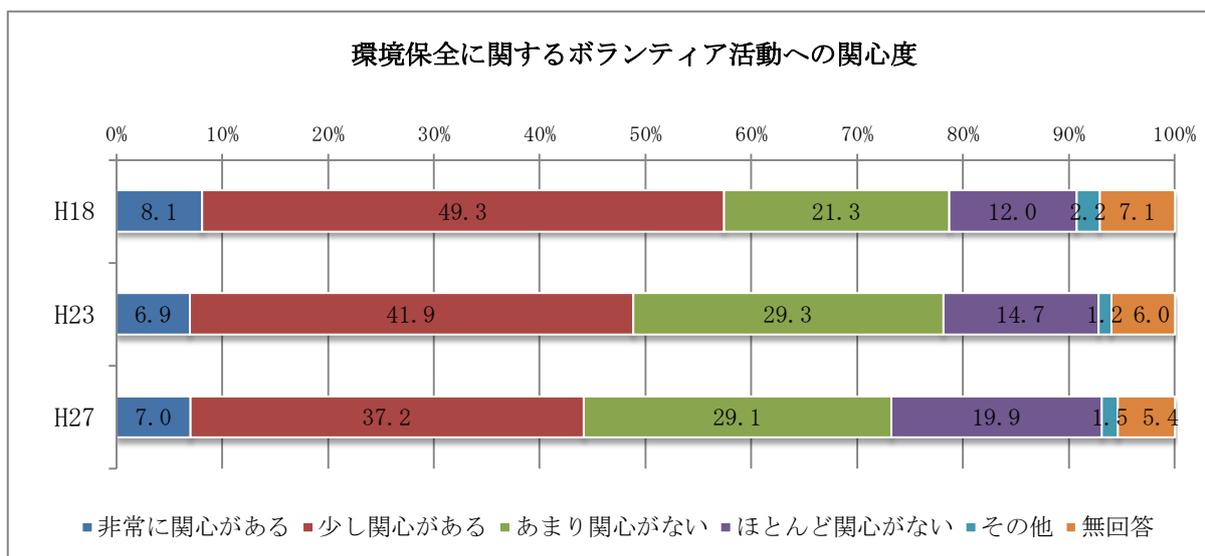
また、取り組み内容は、「雑紙の資源化」、「マイバッグの使用」、「詰め替え商品の購入」、「生ごみの水切り」の順に多い結果となりました。機械式生ごみ処理機やコンポスト容器等による生ごみの自家処理を行っているとの回答は 20.9%でした。



平成 27 年度調査結果

【環境保全に関するボランティア活動への関心度について】

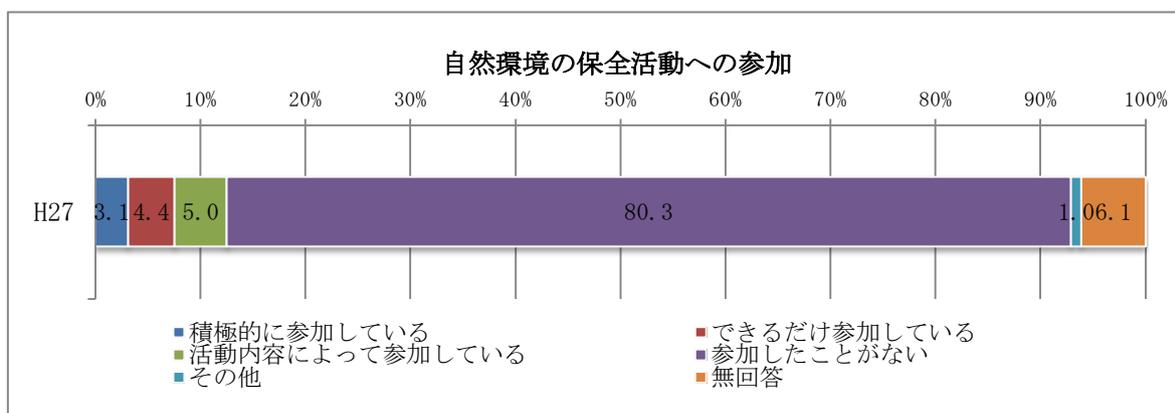
市民・事業者・行政が連携して取り組む環境ボランティア活動への関心度については、「非常に関心がある」、「少し関心がある」を合わせると、平成18年度は57.4%、平成23年度は48.8%、平成27年度は44.2%と減少しています。



【自然環境の保全活動への参加について】

地域の里山の保全活動、河川の草刈・清掃、動植物の生息地の保全や生き物調査などの、市内の自然環境の保全活動に参加していますかということについては、「参加している」と答えた人の割合は12.5%で、「参加したことがない」という人の割合は80.3%でした。

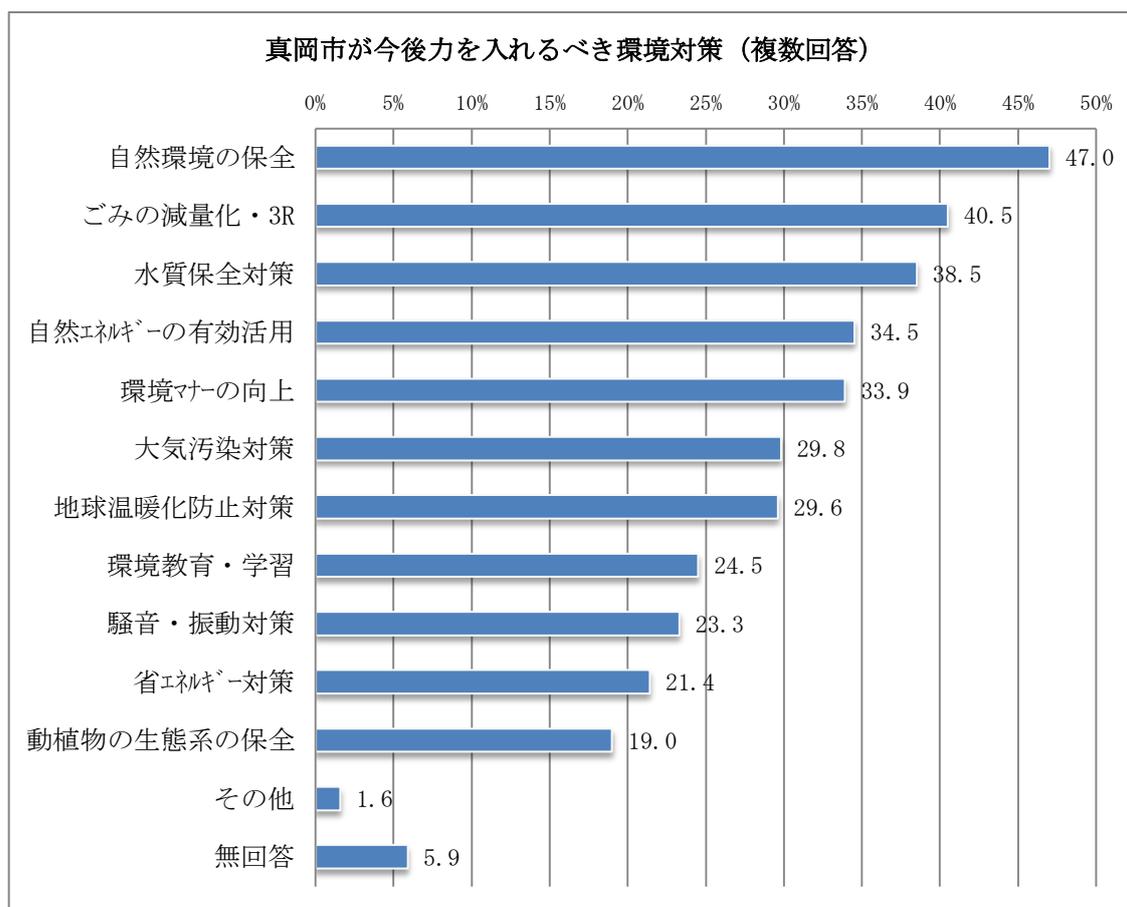
前述の、環境保全に関するボランティア活動に関心があるとの割合（44.2%）と比較すると、活動への参加はまだ低い状況にあり、市民参加の仕組みづくりが課題であると思われます。



【真岡市が今後力を入れるべき環境対策】

真岡市が力を入れるべき環境対策は、「自然環境の保全」、「ごみの減量化・3R」、「水質保全対策」、「自然エネルギーの有効活用」、「環境マナーの向上」の順で多い結果となりました。

本市の豊かな自然や河川水質の保全対策、ごみ減量、資源の循環利用、並びにごみのポイ捨て防止などの環境マナー向上の取り組み、さらには自然エネルギーの有効活用などを重点的にすすめていく必要があると考えられます。



平成 27 年度調査結果

4 環境の主な課題

本市における環境の主な課題について、「真岡市環境基本計画(平成23年改訂)」の進捗状況、環境に対する市民の意識、並びに近年の環境問題などから、次のことが挙げられます。

(1) 循環型社会・地球温暖化防止

ア ごみの適正処理

- ・ごみの発生抑制と適正処理の推進が重要です。
- ・不法投棄防止対策の強化やポイ捨て防止などの環境マナー意識の向上が重要です。

イ 資源循環

- ・資源循環利用の推進のため、ごみの再資源化率を高めていくことが課題となっており、分別の徹底や資源化への啓発が重要となっています。
- ・剪定枝や落葉、雑草などの資源化の促進が必要となっています。

ウ 地球温暖化防止

- ・再生可能エネルギーの活用を図っていくことが重要です。
- ・温室効果ガスの排出削減や効率的なエネルギー利用の視点からも、公共交通ネットワークの整備と利用促進を図っていくことが重要です。

(2) 自然環境・歴史文化

ア 自然環境(森林・河川・農地)

- ・森林の減少や里山の荒廃の防止が課題となっています。
- ・河川の自然環境の保全のため、河川の愛護活動や自然環境に配慮した河川整備が重要です。
- ・耕作放棄地の増加、鳥獣被害などが課題となっています。

イ 動植物の生態系

- ・地域の生態系や動植物の生息状況の把握が重要です。
- ・希少な動植物の保護とその生息環境の保全が課題となっています。

ウ 歴史・文化遺産

- ・貴重な文化財を良好な状態で次世代へ引き継いでいくことが重要であり、今後も、文化財の保護及び管理のための支援や普及啓発事業、埋蔵文化財の保護と記録保存を続けていく必要があります。

(3) 生活環境

ア 大気

- ・光化学オキシダントによる光化学スモッグの発生が、首都圏などの広域的な課題となっています。

イ 水質・土壌

- ・河川の水質は、概ね良好な状況ですが、生活環境の保全に関する基準の一部が未達成となっており、生活排水処理施設（下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）の一層の普及が求められています。
- ・引き続き、地下水汚染や土壌汚染の対策が必要です。

(4) 環境教育・環境保全活動

ア 環境教育・環境学習

- ・本市には、根本山自然観察センター、鬼怒水辺観察センター、自然教育センター及び科学教育センターなどの自然・環境学習の関連施設があり、それらの施設を中心に学校や地域、市民団体等と連携しながら環境教育・環境学習を推進していくことが重要です。

イ 環境保全活動

- ・市民・事業者・行政の協働による環境保全の取り組みを一層進めていくことが重要です。
- ・環境保全活動への市民参加を促進することが重要です。